

県内初子ども第二の居場所

いわぬまきち開所式

2月27日、NPO法人アスイクによる子ども第三の居場所「いわぬまきち」の開所式が行われました。

岩沼市、(公財)日本財団およびNPO法人アスイクが協定を締結し、県内初の設置となります。

施設では、不登校や家庭環境などに課題を抱える子どもたちに学習や食事など総合的な支援を行い、安心して過ごせる居場所を提供します。

市内に住む小学生が対象となり、定員は20人です。4月に正式にオープンします。

市では、対象となり得る家庭に本事業を周知するとともに、支援が必要な子どもをNPO法人アスイクにつなぐことで、課題解決に取り組んでいきます。



▲テープカットをする関係者の皆さん



▲宮城県予選会優勝の賞状を持つ丹野さん（右）

市長を表敬訪問しました

3月3日、宮城県代表として、「第45回全国スポーツ少年団剣道交流大会」に出場した岩沼西中2年（当時）の丹野蒼斗さんが大会前に市長を表敬訪問しました。

丹野さんは兄姉が剣道をしていたことがきっかけで、3歳から剣道を始めました。

今後の目標について、「個人戦で初めて全国大会に出場する。上級生と試合することもあるが、一試合一試合落ち着いて試合に挑みたい」と話しました。

丹野さんが出場した剣道交流大会は、3月25日～27日に新潟県の謙信公武道館で開催されました。

寄付・寄贈いただきました

2月8日、岩沼釜神木彫りの会の小堀正久さんから釜神様が寄贈されました。市民会館のエントランスホールに展示しています。（①）

2月8日、日本基督教団岩沼教会から寄付金をいただきました。子育て支援事業の一助として活用されます。（②）

2月27日、(株)中央特殊興業から室内用滑り台と大型ブロックが寄贈されました。7月に開所予定の西子育て支援センターで使用します。（③）

2月27日、岩沼北中学校から2023年トルコ・シリア地震救援金をいただきました。今回の募金は生徒会長が発案し実現したもので、8月間募金活動を行いました。救援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。（④）

て支援センターで使用します。（③）
2月27日、岩沼北中学校から2023年トルコ・シリア地震救援金をいただきました。救援金は日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。（④）

ご厚意に感謝します。



▲日本基督教団岩沼教会主任担任教師平賀 真理子氏（右）、鬼澤洋美氏（左）



▲岩沼釜神木彫りの会の小堀さん（右）



▲岩沼北中学校生徒会の皆さん



▲(株)中央特殊興業代表取締役 酒井和彦氏（右）

4月からひとりサービスを活用したオンライン申請が始まります

ひとりサービスとは、国が運営するマイナポータル電子申請機能を利用し、各種手続きをオンラインで行うことができるサービスです。これにより市では、子育てや介護などに関する28の行政手続きについてオンライン申請が可能になります。

詳しくは、ぴったつサービスのホームページ(https://app.oss.myna.go.jp/Application/resources/about/index.html)をご覗ください。

※申請にはマイナンバーカードと、マイナンバーカード読み取りに対応したICカードリーダー付きのパソコンまたはスマートフォンが必要となります。

オンライン申請ができる対象事業

①児童手当

- ・児童手当等の受給資格および児童手当の額についての認定請求
- ・児童手当等の額の改定の請求および届け出
- ・氏名変更、住所変更等の届け出
- ・受給事由消滅の届け出
- ・未払いの児童手当等の請求
- ・児童手当等に係る寄附の申し出
- ・児童手当等に係る寄附変更等の申し出
- ・受給資格者の申し出による学校給食費等の徴収等の申し出
- ・受給資格者の申し出による学校給食費等の徴収等の変更等の申し出
- ・児童手当等の現況届

②児童扶養手当

- ・児童扶養手当の現況届の事前送信

③保育

- ・子どものための教育・保育給付認定の申請
- ・保育施設等の利用申込
- ・教育・保育給付認定の現況届

④母子保健

- ・妊娠の届け出

⑤介護保険

- ・要介護・要支援認定の新規申請
- ・要介護・要支援更新認定の申請
- ・要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- ・住所移転後の要介護・要支援認定申請(転入継続)
- ・介護保険負担割合証の再交付申請
- ・被保険者証の再交付申請
- ・居住(介護予防) サービス計画作成(変更)依頼の届け出
- ・高額介護(予防) サービス費の支給申請
- ・介護保険負担限度額認定申請
- ・居宅介護(介護予防) 福祉用具購入費の支給申請



新型コロナワクチン接種

新型コロナワクチン接種の実施期間が、令和6年3月31日(日)まで延長されました。

5歳～11歳の方（小児用オミクロン株対応）

株対応2価ワクチンの接種を開始します

4月以降の追加接種は、オミクロン株対応2価ワクチンで実施します。

令和5年度追加接種が5月8日以降に始まります

対象／初回接種を完了し、前回の接種から3カ月以上経過した5歳以上の方

接種券／4月中旬以降、順次送付。3回目以降の接種券をお持ちの方は、そちらを使用

接種時期・回数／

①9月以降全ての方を対象に1回

②重症化リスクがある方(65歳以上の高齢者など)は、5月～8月にさらに1回

※昨年秋に始まった12歳以上の方の追加接種は、5月7日(日)までとなり、市内での最終日は個別接種が5月1日(月)、集団接種が5月7日(日)となる予定です。右記②の対象とならない方は、9月まで接種を受けられなくなります。

詳しく述べて、この広報紙と一緒に配布されたチラシをご覗ください。また、広報いわぬまひつりサービスに関する「デジタル化」5月号でも改めてお知らせします。

問／新型コロナワクチン接種コールセンター(平日8時45分～17時)
(0120-567079)

